委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項（抜粋）

**別添　２**

２　決算審査に係る特例

　⑴　会派の質問持ち時間

　　①　一般審査

　　　ア　各会派に、所属委員１人当たり30分（答弁時間を含む）を乗じた時間を配分する。

　　　イ　質問に当っては、機会均等を図るため１人１回につき30分以内とする。

　⑵　質疑内容

　　　所管部局関係の決算関連議案に対するものに限定する。